

「シニアのための スマホ相談会」

スマートフォンを使い方や操作方法に関する疑問や不安の解消のため、マンツーマンの相談会を開催します。

参加対象はスマートフォンの使用について疑問や不安のある 60 歳以上の方。

【相談例】スマートフォンとフィーチャーフォン（ガラケー）の違い、2 次元コードの読み方、法、メールの接続方法、ビデオ通話のカメラやマイクの使い方など

〔日時〕11 月 13 日（木）

午前 10 時～午後 2 時

〔会場〕文化会館 会議室

〔参加費〕無料

* 希望される方は、ご自身がお持ちのスマートフォンをお持ちになり当日会場に直接会場へお越しください。

〔実施主体〕東京都スマートフォン普及啓発事務局
〔講師〕東京都の委託によるスマートフォン専門アドバイザー

※問い合わせは、福祉保健課
☎ 83-2777

「行政書士会による 無料相談」

10 月は「行政書士制度広報月間」です。活動の一環として、相続、遺言、契約、各種認可などの手続き・書類作成の相談を、東京都行政書士会多摩西部支部会員が無料で受けします。

〔日時〕10 月 29 日（水）

午前 10 時～午後 4 時

* 予約不要・相談を希望される方は、直接会場へ

* 相談内容の資料などがあれば持参してください。

〔会場〕福祉会館 2 階 会議室

※問い合わせは、東京都行政書士会 多摩西部支部・青山
☎ 042-5421-8069

東京法務局 一斉「相続・遺言」説明会＆相談会

〔日時〕10 月 24 日（金） 午前 10 時 00 分～正午（説明会）

午後 1 時 30 分～4 時 30 分（相談会・各相談時間 20 分）

〔会場〕説明会：東京法務局西多摩支局 2 階 会議室

〔相談会〕東京法務局西多摩支局相談室（東京都福生市南田園三丁目 61 番地 3）

〔対象〕相続登記・自筆証書遺言書保管に関心のある方

〔講師〕東京法務局職員および司法書士（東京司法書士会所属）、土地家屋調査士（東京土地家屋調査士会）

〔定員〕説明会：約 20 名、相談会：約 12 組 〔費用〕無料 * 予約制

※問い合わせは、東京法務局西多摩支局 ☎ 042-551-0360（ガイダンス後 3 番）

または東京法務局西多摩支局窓口で事前に予約してください。（担当：登記部門総括係）



子ども・子育て支援推進事業

11 月は子ども・子育て支援推進事業の前期分の支払い月です。

税金などの滞納をしていないことなど、交付要件を満たしていないと助成を受けることができません。納め忘れがないようご注意ください。また、高校生等通学定期代助成事業については請求書の提出が必要です。* 請求書の提出期限は 10 月 10 日（金）まで

※お問い合わせは、子育て定住推進課（きこりん） ☎ 85-2611

マイナンバーカードで医療証情報の確認ができます

マル乳・マル子・マル青医療証をお持ちの方で、健康保険証としてマイナンバーカードの利用登録済みの方が対象となります。マイナンバーカードを提示することで、医療費助成の資格確認が可能です。対応している医療機関では、紙の医療証を提示しなくても、マイナンバーカードの提示で受診ができます。（※医療機関によっては対応していない場合もありますので、ご注意ください。）

なお、今までの紙の医療証も引き続きご利用いただけます。

※お問い合わせは、子育て定住推進課（きこりん） ☎ 85-2611